

市清掃センターでの家電4品目の取扱いが終了します

問合せ先 環境対策課（清掃センター） ☎2213

平成13年4月より家電リサイクル法が施行され、市においても家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等）のリサイクル処理の受入を行ってきましたが、市内家電販売店や家電4品目取扱業者によるリサイクルが充足してきたことから、**令和7年3月31日(月)**をもって下田市清掃センターでの受入を終了します。

○令和7年4月以降の処理方法

- ①購入した店か買い替えを行った店で引取りを依頼する。
- ②家電リサイクル券を購入（郵便局）して指定取引場所（伊東市：（有）ウエハラ）に持ち込む。
- ③家電4品目取扱業者（許可業者）に処理を依頼する。

各家庭への訪問回収を行っている事業者もありますので、ご自身で運搬が困難な場合など料金等の詳細は各業者にお問い合わせください。

【家電4品目取扱業者問合せ先】※50音順

- （株）栄協 ☎27589
- サガミシード（株） ☎27260
- （有）下田環境サービス ☎230188

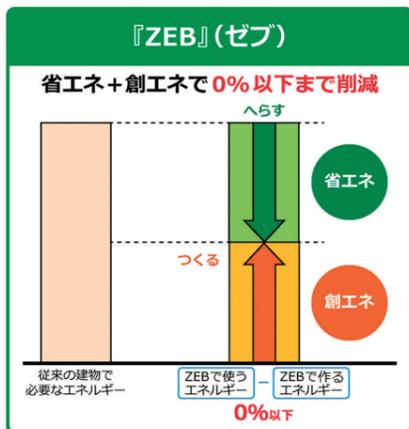


違法な不用品回収業者は適切にリサイクルされているか確認することができません。高額請求などのトラブルや、排出者が罰せられる可能性もありますので依頼しないようにしましょう。

ZEBとは、「Net Zero Energy Building」の略で、「ゼブ」と呼びます。今回達成した「ZEB」は、省エネや創エネによって、従来の建物であれば必要となるエネルギーの100%以上の削減を実現しながら、快適な室内環境を実現し、環境負荷の低減にも寄与する建物のことです。（下図参照）

現在建設中の新庁舎では、太陽光パネルでの創エネに加え、空調の熱源として、地下水や温泉を使用することにより、省エネを行う計画です。

熱源利用した地下水や温泉は、トイレの洗浄水等として使用することで資源を有効活用します。



使うエネルギーを省エネで減らし、

使うエネルギーを創エネでつくり、

従来の建物で必要なエネルギーを100%削減

新庁舎全体開庁まであと454日

新庁舎整備事業

問合せ先 企画課庁舎建設係（河内庁舎3階） ☎2212
新庁舎がBELSで最高評価「★★★★★ZEB」の評価認証を受けました！

動物による被害を防ぐためにできること

問合せ先 産業振興課農林係（河内庁舎2階） ☎23914

市内では、様々な場所で動物による農作物や生活環境への被害が発生しています。人里近くに来る動物の被害を防止するために次のことを意識しましょう。



野生動物のエサとなるものを減らそう！

庭先や裏山に生えている柿やミカン、外に出したままのペットのご飯、畑などに捨ててしまう野菜くず、これらは動物のエサとなり、生活圏に誘引してしまいます。庭先の果物は残さず収穫するか伐採、ペットのごはんは残さず回収、野菜くずは食べられないように、捨てたりコンポスターに入れるなどの対策をしましょう。



隠れられる場所を減らそう！

膝丈より長い草が繁茂している空き地や剪定せずに木々の生い茂った庭などは動物が人目を気にせず隠れて休める場所になります。冬前までに草刈りを行ったり適度に剪定を行い、中の様子が外側からでも見通せるようにしましょう。



地域みんなで気をつけよう！

エサとなるものや隠れられる場所は、意外と気がつきません。住民同士でリスクとなるものや場所について気を配り、情報共有や協力をして、鳥獣による被害の少ない集落にしましょう。

地域として活動を行えるように、被害対策に関する講習会を、これまでに吉佐美区と下大沢区で開催しました。内容や詳細については産業振興課農林係（河内庁舎2階） ☎23914までご連絡ください。

